



当別

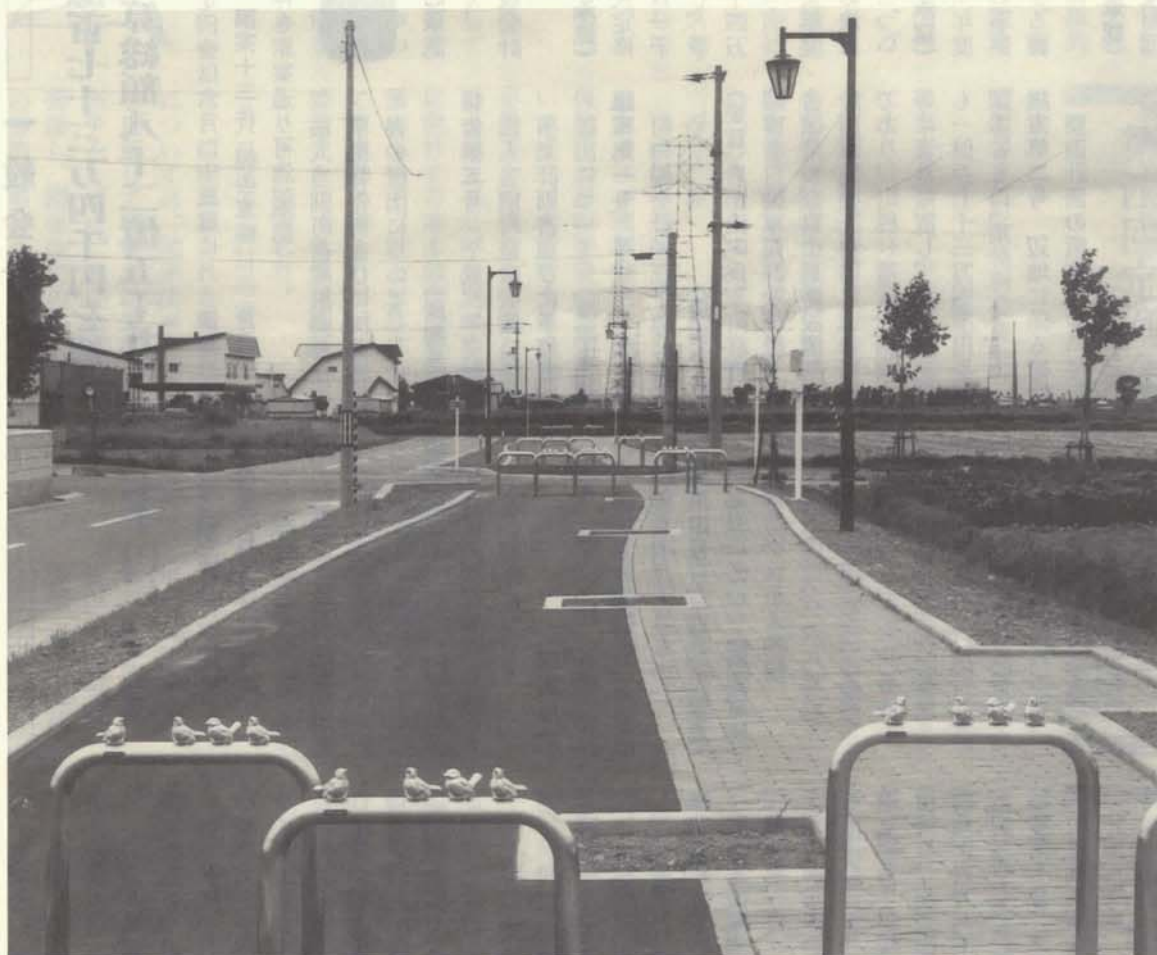
議会だより

No. 85

平成3年9月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



ライラック通（自転車・歩行者専用道路）

主な内容

- | | |
|------------------|--------------------------|
| ▷ 議案審議2～3 | ▷ 特別委員会中間報告13 |
| ▷ 請願・陳情3 | ▷ 各常任委員会道内所管事務調査13 |
| ▷ 一般質問4～13 | ▷ 議会のうごき14 |

第 4 回定例会

一般会計

一億百七十三万四千円を補正し
予算総額八十二億五千九十八万七千円に

第四回定例会は六月二十五日に 決議し、七月十二日閉会した。(六)
招集され、議案十三件、報告五件、
決議案一件を原案通り可決、承認、
月二十九日～七月十日は休会

議案審議

報告第一号 専決処分の承認

を求めることについて

平成二年度当別町一般会計
補正予算(第九号)

(原案承認)

〈要旨〉町税、町債等の決定に伴い、歳入歳出それぞれ一千六百六十七万円を補正し、予算総額八十四億五百六十四万円とするもの。

報告第二号 平成二事業年度

当別町土地開発公社の決算
に関する書類の提出について

(原案承認)

報告第三号 平成三事業年度

当別町土地開発公社の事業
計画並びに予算に関する書類の提出について

(原案承認)

報告第四号 平成二年度財団

法人当別町畜産振興公社の
事業報告書並びに決算報告
書の提出について

(原案承認)

報告第五号 平成三年度財団

法人当別町畜産振興公社の
事業計画書並びに予算書の
提出について

(原案承認)

議案第一号 平成三年度当別
町一般会計補正予算(第二
号)

(原案可決)

〈要旨〉岩出山町民来町経費、
障害者自動車免許取得費、駅
舎改築及び自由通路設置基本
計画策定委託料等による補正

であり、町税、道費、諸収入
等により措置し、歳入歳出と
も一億百七十三万四千円を増
額するもの。

議案第二号 辺地に係る総合

整備計画の策定について

(原案可決)

〈要旨〉高岡辺地、川下左岸辺

地の現行総合整備計画期間終
了に伴い、同地区において新
たに同計画を策定するもの。

議案第三号 当別町国民健康

保険条例の一部を改正す
る条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉地方税法の改正に伴
い、国民健康保険税の課税限
度額等を改正するもの。

議案第四号 当別町道路線変

更について

(原案可決)

旧 獅子内二、三六八番地

同 二、三三一番地

新 獅子内二、三六八番地

上当別二、一二二番地

旧 長寿園支線

旧 太美町一、四八八番地

同 一、四八八番地

新 太美町一、四八八番地

同 一、四八八番地

〇湯の里中通線

旧 当別太一、五〇三番地

同 一、五〇三番地

新 当別太一、五〇三番地

同 一、五〇四番地

議案第五号 当別町道路線認

定について

(原案可決)

〇イースト一号线

〇イースト二号线

〇イースト三号线

〇イースト四号线

獅子内七一〇番地同七一

〇番地(一〇四号線)

〇太美北部線

太美町一、四八五番地

同 一、四八五番地

〇東町一号线

東小川通三七一番地

同 九〇三番地

議案第六号 平成三年度当別

町老人保険特別会計補正予

算(第一号)

(原案可決)

〈要旨〉前年度会計の精算によ

る償還金、一般会計繰出金の

補正であり、繰越金等により

措置し、歳入歳出とも四千二

百九十五万九千円を増額する

もの。

議案第七号 平成三年度当別

町農業集落排水事業特別会

計補正予算(第一号)

(原案可決)

〇契約方法 指名競争入札

〇契約金額 四千四百四十四

万四千五百円

〈要旨〉処理場用地購入費等の
補正であり、一般会計繰入金
等により措置し、歳入歳出と
も三千三百七十二万五千円を
増額するもの。

議案第八号 平成三年度当別

町水道事業会計補正予算

(第一号)

(原案可決)

〈要旨〉収益的収入において水
道管移設補償金を増額し、同
支出にて工事請負費等を増額
するもの。資本的収入におい

ては開発行為にかかる工事負
担金等を増額し、同支出にお
いて開発行為に係る水道管布

設工事費等を増額するもの。
議案第九号 老人福祉バス購
入契約について

(原案可決)

〇契約方法 指名競争入札

〇契約金額 一千百八十四万

五千円

〇契約相手 ㈱下段モーター

ス

議案第十号 平成三年度普通

林道五の沢線(与六沢工区)

開設事業請負契約について

(原案可決)

〇契約方法 指名競争入札

〇契約金額 四千四百四十四

万四千五百円

○契約相手 重原建設㈱

議案第十一号 当別公共下水道四号幹線管渠布設工事その二請負契約について

〔原案可決〕

○契約方法 指名競争入札
○契約金額 二億一千二百六十九万五千円

○契約相手 宮永・泉亭経営建設共同企業体

代表者 宮永建設㈱

議案第十二号 当別公共下水道四号幹線管渠布設工事その三請負契約について

〔原案可決〕

○契約方法 指名競争入札
○契約金額 三千十五万八千

特別委員会の設置

六月定例会で、開基百二十年記念事業の一つである、大相撲に関連する件について、議員全員を委員とする特別委員会を設置しました。

「開基百二十年事業に関する調査特別委員会」

委員長 青山 義虎
副委員長 小武 正寿

四百円

○契約相手 北成・河村経営建設共同企業体

代表者 北成建設㈱

議案第十三号 太美地区農業集落排水事業管渠路布設工事第一工区請負契約について

〔原案可決〕

○契約方法 指名競争入札
○契約金額 八千四百二十五万四千円

○契約相手 北成・河村経営建設共同企業体

代表者 北成建設㈱

決議案第一号 第八次治水事業五箇年計画における事業費の大幅確保に関する要望意見書の提出について

〔原案決議〕

本件決議し、意見書を関係大臣等に送付しました。

請願・陳情

第四回定例会

【採択】

○季節労働者の雇用と生活安定を求める請願書
請願者 石狩地区季節労働組合

会長 村上 弘志

当別地区労働組合協議会

議長 中村 一治

紹介議員 宮本 勝

○平成三年産米買入価格並びに米穀政策確立に関する請願書

請願者 当別町農業協同組合

組合長理事 伊東 定吉

西当別農業協同組合

組合長理事 川村 弘司

石狩地区農業共済組合

組合長理事 坂井 敏雄

当別地区代表 谷口 清隆

当別町農民同盟

委員長 野村 重蔵

当別町農業者会議

会長 竹田 幸夫

紹介議員 堀 梅治

湯浅 俊一

村上 弘志

熊谷 一哉

○米の市場開放阻止と完全自給政策堅持、でん粉・雑豆・乳製品等の現行輸入制限措置に関する請願書

請願者・紹介議員とも上記の「平成三年産米」と同じ。

○「老人保険法改悪反対、医療を良くする意見書」に関する請願書

請願者 勤医協当別社員支部

支部長 檜山 喜三

紹介議員 堀 梅治

柏樹 正

*以上の請願四件については、意見書を総理大臣他関係大臣等へ送付致しました。

【委員会付託】

○（総務常任委員会）

○ゴルフ場建設に反対する陳情書

陳情者 ゴルフ場建設に反対する住民代表 浅野政一他十一名

○日本・朝鮮民主主義人民共和国の早期国交樹立を求める要望書

要望者

在日朝鮮人聯合北海道札幌支部

委員長 朴 和男

○拙速なる日朝正常化に反対する陳情書

陳情者 辻勝也 他五名

（産業常任委員会）

○「ゆとり宣言」議会決議に関する申し入れ

連合北海道石狩地域協議会

議長 田中 宏佳

当別地区労働組合協議会

議長 中村 一治

（建設常任委員会）

○温泉通りの歩道整備に関する陳情書

陳情者 太美商工振興会

会長 小谷 武

（文教厚生常任委員会）

○「急減期特別助成」など私学助成の強化についての陳情書

陳情者 北海道私学助成をすすめる会

代表者 小野内勝義

平向 澄子



第 4 回定例会

一般質問

6 議員が登壇

今議会の一般質問には六名の議員が登壇、人材育成、福祉政策、町政への基本姿勢、農業行政、教育行政、地域振興施策等について理事者の考え方をたしました。

町政運営の基礎は
有能な人材育成である

内海 英徳 議員

私は今、町民が抱いている町政の基本的な問題について、お尋ねしていきたい。

町職員の人材育成であるが、自治体あるいは企業にとっても最も大切な条件は人である。町長が立派な町政を

執行するには、その手となり、足となる職員の有能な働きが不可欠であり、日々変化する社会、経済情勢の中で、世界の動きが私達の暮らしに瞬時に影響してくる昨今である。職員自ら研鑽されていると思

うが、町としてどのように人材育成をされているのかお尋ねしたい。自治研修所での一般研修等、あるいは町独自の研修について、その費用も含めお尋ねしたい。

次に、職員の登用についてであるが、人事異動に際し、全員に不満なく能力に応じた配置というのは至難と思われる。しかし、若手の有能な職員に能力を発揮できる場を与えることも人材育成の面から見て重要であろう。職員

の登用・異動についての基本的な考えを伺いたい。

又、本町には職員の新鮮な情熱でまちづくり、役所づくりを図るため、提案制度取扱いがあるが、それによって提案された例はあるのかお尋ねしたい。

職員の情熱を引き出すには、町長はじめ幹部職員の責任は大きいと考えられる。一万六千町民の中には大声で威嚇する人や、人の弱身につけてこんで脅迫まがいの無理難題をおしつける人がいるかもしれないが、臆することなく、又、上役に媚びることなく、多くの町民の声なき声に耳を傾け、町政に反映してくれる事を大多数の町民は願っている。以上、職員の研修、提案

大学までの道路の見通しは



制度、登用などについて町長の見解をお尋ねする。

次に、まちづくりについて、当別大通関連でお伺いしたい。昭和五十一年以来、当別大通は今日まで十五年を経過している。昨年度完了した市街地現況調査、いわゆるA調査の結果についてまずお尋ねしたい。次に、当別大通告示以来十五年を経過し、社会情勢が大きく変化してきており、当初計画の東側拡幅だけでは住民の理解を得られないと予想される。とりわけ、リ

フレッシュ当別の中でシンボルゾーンとして位置づけられているだけに住民の期待は大きいはずである。本町の総合計画の変更が第三次までなされていく中で、当別大通の計画が当初のままであるのは不合理であり、また、市街地中心部の振興対策は、西部、あるいは市街地周辺部と比べて五年から十年以上も遅れているという住民不満は非常に大きいものがある。A調査が終了と次にB調査となる筈であるが、この内容とB調査の実施時期はいつか。

同じく、リフレッシュ当別関係であるが、この構想策定に当たっては、役場職員ひとりひとりが先駆者としての自覚を持ち、創意と英知を結集し、当別に強い誇りを持ち、輝かしい未来へ先導するため、自主自発で取り組んだものであると、「リフレッシュ当別」の後書で書かれている。しかし、この決意がどうなったかと疑わざるを得ない部分がある。最も具体的な例では、現在西部地域で行なわれている小規模宅地開発がある。構想で示

した緑とゆったりした住宅地とは似ても似つかない、都市型密集サイズの住宅地が形成されようとしている。このまま放置すると、街路灯設置、雪捨場等で混乱するのではないかと危惧している。リフレッシュ当別と全くかけ離れた街が出来かけており、将来のために、本町の宅地開発指導要綱を見直す考えはないかお伺いしたい。

次に、本町の産業振興について、商業は他産業の影響を受け成り立つものであり、特に本町はその傾向が強いと言える。本町への進出企業も徐々に増え、特に大学の存在は大変大きいと言える。五月現在、学生、教職員を合わせると二千人を超え、その経済的あるいは文化的波及効果は大であると考ええる。特に大学は他企業とも競合せず、「J R 学園都市線」沿線の学生の街としてのイメージアップにもつながるものである。そこで

お尋ねするが、東日本学園と市街地を結ぶ道路の進捗状況と、他の大学等を誘致する考えはないか、町長の見解をお

聞きしたい。

町長

提案制度を制定以来、残念ながら本制度に提案はないが、今後共、職員との意思の疎通に配慮してまいりたい。職員の登用は、職員の任用に関する規則によって任用しており、配置転換等については行政全般を経験する必要もあり、今後共、適材適所に留意していく。

本町の宅地開発は、当別町宅地開発指導要綱が基本となっており、その中では二百から三百平方メートルとなっているが、積雪等も考慮し、できる限り大きな宅地造成を指導している。今後の同要綱については検討してまいりたい。

東日本学園と市街を結ぶ路線について、平成四年完成に向け、国へ予算を要求しており、進捗率は約九〇％である。同路線に白樺を植樹しており、今後、当別浜益港線まで延長し、白樺並木としたい。学校等の誘致について、最近、私学の中、高校建設について打診があり、具体的には

なっていないが、まとまりたい誘致したいと考えている。

総務部長

昨年度の研修実績は、長期研修一名、新規採用者研修十一名、係長及び同相当職研修三名、中堅職員研修五名、町独自の海外研修三名で、費用は二百一十一万円、一人当たり八千三百円である。

今年度は、長期研修一名、新規採用者研修五名、係長及同相当職の監督者研修三名、中堅職員研修五名、課長及び相当職管理者研修二名、税務専門研修一名、一般職員研修一名、町独自海外研修三名であり、二百十二万六千円の費用で一人当たり約八千五百円である。

建設部長

A 調査は当別大通、駅周辺の区画整備事業をとり入れた現況、環境評価調査である。

その評価は、幹線道路未整備による交通処理の問題、緑地帯、駐車スペースがない、積雪時の交通渋滞等が整備課題であり、面的整備が必要と

続くB調査であるが、A調査区域を七地区に分け、現況測量、区画整理計画、土地利用策定、基本計画、事業計画書、予算等を調整し、住民の方々に理解を求める調査である。

駅周辺整備については、今回議決された駅舎改築及び自由通路設置基本計画策定業務によって、街の形態がかわれると考えている。J R との協議の中で、自由通路、橋上駅について協議をしており、自治省あるいは起債事業としての協議もあるが、駅周辺と大通は関連性が強いものとしてとらえており、地域の方々の理解を得ながら進めていきたい。



ちよつと休憩

議会の権限

戦後の地方議会の重要な特色は、

(1) 地方公共団体の意思決定機関として憲法で保障
(2) 議会議員、長は直接公選となり、両者の対立原理を基本として相互の抑制と均衡によっていづれかの独善と専行を防止する体制がとられていることとす。

これらの権限と責任を果たすため、大別すると次の権限があります。

① 議決権 ② 選挙権 ③ 検査権 ④ 監査の請求権 ⑤ 説明の要求、意見の陳述権 ⑥ 意見書提出権 ⑦ 調査権 ⑧ 自律権 ⑨ 同意権 ⑩ 承認権 ⑪ 請願、陳情を受理し、処理する権限 ⑫ 報告、書類の受理権

これらは議会に与えられた権限であり、議会の意思決定に基づいて発動されるものです。

高齢化社会に適応した 福祉政策の確立を!!

村上 弘志 議員

急速な高齢化社会を迎え、老人福祉政策について質問していきたい。

私達は二十一世紀を目前にし、平和でありたいと願うのは万人共通のものであるが、国際化の波、高齢化の波は地方都市を中心に大きな影響を与えるものと予想される。ねたきり老人等の問題が家庭や社会の問題として、大きな比重を持つと考えられる。厚生省は高齢者保健福祉十ヶ年計画を策定し、見直しをはかっているが、本町ではこれに対し、どのような政策理念と構想を持っているかお伺いする。

また、在宅福祉事業についても事業が先行し、法律が後追いつく形となっているが、先の国会での法改正により、ホームヘルプ事業に法的根拠が与えられ、実施されようとしている。

福祉行政を推進するには現場職員の対応が最も大切であり、人間性豊かな思いやりのある人達でなければならぬはずである。その意味から、福祉にたずさわる職員の身分保障を確保することが町理事者の責任と姿勢ではないか。町長の見解を伺いたい。

今、自治体では臨時職員や委託労働者無しでは、行政執行が円滑に動かない実態である。これは行革を背景とした自治体の合理化推進によるものである。その結果は、定員抑制、住民自治の拡大及び政府委任事務の増大を推進しているのである。



ふれ合いスポーツ大会

必要最小限の定員枠拡大に努めるのは当然であろう。本町も職員定数を割っており、特に現業部門に欠員を生じており、いかなる理由か見解を伺いたい。

さらに、賃金、委託料の改定について伺いたい。特別職、一般職等の給与は改定されているが、臨時職員等の賃金改定がないのは不合理、不公平でないか。賃金改定の基準、また、過去五年間の改定状況について説明を求めたい。

次に、季節労働者の雇用と

安定について伺いたい。本道では近年、景気は拡大傾向と言われるが、有効求人倍率は全国平均の半分程度である。積雪寒冷地の条件から、冬期間の制約があり、季節労働者は建設業に集中している。各種雇用援護制度によって、通年雇用化に改善がはかられてはいるものの、高齢化も著しく、とりまく環境には厳しいものがある。しかも、冬期雇用援護制度が本年度で期限切れを迎え、国に制度延長を求めている状況である。本町においては、この制度に大きな力をいただいているが、さらに国に対し、力強い要請をお願いしたい。また、季節労働者を取りまく問題の中に、地域相談指導員の配置がある。これは、未組織労働者の労働相談、福祉厚生等の世話役活動であり、早急に配置されたい、見解を求めたい。

次に、エキノコックスの住民対策についてお尋ねする。昭和六十三年に本町で発見され、汚染地域に指定された。以来、衛生教育、健康診断、飲料水検査等を実施された。

町長

高齢化社会の政策理念と構想について、町としても長い高齢期を健康で安心して暮らせる環境を整備していく。高齢者に適した就業機会、創作活動等、幅広い社会参加ができるよう総合的手法を確立したい。したがって、第三次総合計画策定中であり、この中で福祉行政の推進を検討していく。

非常勤職員の任用基準根拠は地方公務員法によるものであり、特別職以外の一般非常勤職員は本町の要綱に基づいて任用している。なお、任用については、安心して職務に専念できるよう配慮している。

職員定数の欠員であるが、現業部門の保育所で四名、老人ホームで一名の欠員があり、特に保育所は子供の絶対

数減少による休所という実情もあり、それぞれ臨時職員で対応しているのでご理解願いたい。

臨時職員賃金の改定は管内町村の状況を調査し、改正している。非常勤職員、委託料についても一般職に準じ改正している。五年間の改正は、臨時職員四回、非常勤一般職一回、個人委託五回となっている。臨時職員は本年七月に一部を除き、七・六%から十五%の改正賃金となっている。

基本姿勢を貫き 清潔で公正な行政を

柏樹 正 議員

四月に行なわれた一斉地方選挙で無投票当選とはいえず、時間いっぱい訴えてきた。

その訴えの大きな柱は、国民の批判にあいながらも、執ように自衛隊の海外派兵をたくらむ政府自民党に対し、戦争につながる悪政を許さないために、国政革新と合わせて

季節労働者が安心して働ける場が必要であり、地域相談員の設置、方法については十分検討していきたい。

上水道の普及率は九九・三%で、未設置世帯数は百三十五世帯となっている。第二次水道拡張時にこれら解消に努めたが、支障ないとのことから今日に至っている。保健衛生上から町民皆水道を進めているが、費用負担も伴い、未使用者の理解を求めながら努力してまいりたい。

民生部長

エキノコックス対策について、健康診断、衛生教育等を実施している。指定以来、七回検診し、延べ八百二十八名が受診している。上水道未使用世帯は年一回水質検査をし、キツネは年一回個体検査をしている。今後も健康診断等、住民啓発に努めていく。

再質問

非常勤や臨時職員の任用について、地方公務員法上では恒久的、恒常的な職務につ

配野町長と六年前に交した確認書は、住民本位の民主町政実現をめざし、基本姿勢と政策大綱で合意し、誠実に努力することを確認している。

基本姿勢として、地方自治体しわ寄せの臨調行革に反対し、効率的な民主、清潔な町政を進める。二点目は、地方自治確立に努め、町民の声が生かされる町民本位の町政を進める。三点目は、特定の政治力や企業に組みせず、無党派無所属、公正な立場を貫く。この基本姿勢に立ち、政策大綱として学校給食早期完全実

ては特別な事情あるものを除き雇用期間を限って任用するのは適当でないといわれている。であるならば、保育所の保母あるいは学校の公務補というのは臨時ではなく、恒常的なものと考えられ、法に触れると解している。六十三年の決算委員会でも改善方を言明しており、町長の見解を求めたい。

また、賃金についても管内の状況というよりも、正職員は毎年少くとも改正されてお

また、賃金についても管内の状況というよりも、正職員は毎年少くとも改正されてお

施を図る。地方自治を守り町職員の創意を尊重し、住民サービスを進める。自由と民主主義、権利を奪う悪法に反対する。核兵器の廃絶に努力し、非核当別町宣言の実現を図る等々がある。

この精神の上に立つて、町長にお尋ねする。

六月二十五日以来のこの議会で論議されている、疑惑とも言うべき不鮮明な事柄が問われている今、町長としてどう感じておられるのか。民主的で清潔、特定の企業に組み込まないというけれども、誤解

町長

職務と任用については人事管理の問題であり、慎重に取扱わなければならない。さらに検討を加え人事管理を進めてまいりたい。

臨時職員の賃金については他町村との均衡、人事院の改正率など考慮し、とり進めてまいりたい。

や疑念を抱かせるような対応は、町長自身は特に気を付けておられると信じている。しかし、幹部職員や一般職員において、ややもすると、認識や自覚のあるなしにかかわらず、起こりうる立場にいるということ、いわんや、町庁舎内においては言を待たないところである。

このことを常に喚起する必要があると思われる。

国政レベルでは、数多くの国民の政治不信を増大させる汚職事件が歴史的にあった。国民に大きなショックを与え

たロッキード事件、田中角栄の問題の時にあいまいな決着が図られたのと引き換えに、政治倫理審査会や行為規範は原則として非公開、証人喚問もできない不十分なものがつくられている。その後の様々な疑惑事件も国民の厳しい批判にさらされ、現在に至っている。

日本共産党は歴史的にも、この点で明確に主張してきた。憲法に基づく自覚ある行動が一つ、二つ目には、職務の公正を疑わせる金品授受の禁止と、それがあつた場合の速やかな全容、政治的道義的責任の明確化、責任を明確にしない場合の議員辞職勧告決議、再発防止のための立法措置等を内容とした政治倫理綱領や職務行為規範を制定することを提唱してきている。

国民に責任を負う機関が最も厳格でなければならないということは、日本共産党結党以来示してきた点であり、だからこそ主張し続けてきている訳である。

これは地方自治体においても当然共通すると思う。

今回の問題は、ゴルフ場開発と関連が指摘されている。

昨年十一月から道のゴルフ場規制要綱が施行されたが、抜け道があるためにゴルフ場開発は沈静化していない。現在道内ゴルフ場は、既設、造成中、申請中合わせて二百十八ヶ所ある。一コース十八ホールで平均百ヘクタールの自然地形から、百から三千万立方メートルの土砂を動かして造成するため、五十億とも百億円とも言われる巨額のお金が動いている。ゴルフ場開発の最も基本的な問題は、大規模な自然破壊を伴なわざるを得ず、単に企業や地権者、行政担当者や一部の学識経験者の一時的判断に委ねられるような質の問題ではないというところである。今や日本列島改造とまで言われる事態が起これつつある訳である。

私はゴルフそのものを、自然の中で老若男女を問わず楽しめるスポーツと認めている。しかし、社会的には今、建設にからむ政治、行政と企業の癒着や汚職、農林業の衰退、共同体の内部対立、崩壊、

事故等が問題となっている。

議員ならずとも職員であっても、汚職や腐敗を許さないための日常の職員教育等について、特にこの際、町長に具体的これらの点について伺いしておきたい。

町職員は、文化、スポーツ団体等で多彩な、献身的な活動をしており、大いに評価するものである。従って、そういう立場においても模範となるべきではないか、重ねてお尋ねする。

次に、町が懸案としている



清潔公正な町政を

国や道に対する要望事項であるが、それらの問題が解決される方向なのか伺いたい。

民生行政について、福祉タクシー制度等、福祉行政では評価している。老人憩の家にについては、一ヶ所しかないために距離が遠くて足が不自由な方などは利用がしづらいと聞いている。もう一ヶ所必要と思うが、せめて福祉バスを一週間に一、二度、憩の家まで運行すれば、利用する老人の範囲も広がると思われ、その実現を望むものであり、見解を伺いたい。

アトピー性皮膚炎について、全国的に増えており、本町も例外ではない。この原因等は十分解明されていないが、本町の実態はどうなのか調査していただきたい。対策は国や道がすべきであるが、町としての対応づけがあればお伺いしたい。

公営住宅は大いに利用されているが、春先に世帯持ちの方が入居できなかったことがある。札幌大橋を利用し、本町に居住したい人が増えており、それに対応する公営住宅

構想があっても良いのではないか。

また、団地内道路の舗装についても徐々に行っているが、北栄団地などまだ未実施の団地もありその促進について伺いたい。

町長

職員倫理について、私の政治姿勢として、町民に信頼される職員づくりに努めており、今後も町民に疑惑を招くことのない職員体制をつくるよう努めてまいりたい。

国や道に対する要望について陳情活動をしており、現実の可能性を考慮しながら行なっている。今後も民意を反映し、住民生活の安定と向上を基本に活動していく。

福祉バスの老人憩の家までの運行について、現在の福祉バス利用状況は五月から十一月にかけて利用が多く、月二十日以上利用となっている。したがって、定期的運行には問題点があり、今しばらく検討させていただきたい。アトピー性皮膚炎について、食生活の欧米化等により増加傾向にある。しかし、予

防、治療法等未解明の部分が
多く、関係機関等と連携を取
り、調査、対策等検討課題と
したい。

公営住宅の建設促進につい
て、老朽化の進む春日団地は
次年度から建替を考慮しており、

快適な住環境づくり、あるい
は入居希望者に対応できる戸
数確保に努めてまいりたい。
団地内道路舗装について、
実施中のものもあるが、年次
計画により整備していきたい。

町政の執行者としての 倫理観と農業展望は

堀 梅治 議員

私も共産党議員団は、定
例会毎に一人を原則に質問し
ているが、若干の問題点、こ
れからの一般質問者に農業問
題が通告されていないような
ので、これらに限って質問し
ていきたい。

ゴルフ場のこういう問題の
根幹には農業の衰退も含まれ
ている。

低米麦価政策、補助金打ち
切り等によって農業は厳しい
状況になっている。また、農
地の値下がりもあり、営農意
欲もそがれている。ゴルフ場
や住宅団地をつくるだけで、
本町が緑豊かな田園都市とし
て発展していけるのだろうか。

本定例会開会日からの議会の
経緯経過の中で質疑応答が
くり返され、先の柏樹議員の
質問に答えられている。しか
し、通り一遍的な答弁では町
民が納得しづらい状況がある
だろう。町長が言い、職員
の行動の中で今回のようなこ
とが起きており、一歩踏み込
んだ姿勢を示すべきでないか。

今、麦刈り直前にして麦価
が値下がりをした。しかし諸物
価は値上がりしない状況、人
手不足の状況は一向に改善さ
れていない。本町にガイドボ
ストが示すような、大規模農

穀倉を守る力強い支援を



業経営が間に合うのだろうか。
この状況の農業に対し、
町長の認識と展望を是非お聞
かせ願いたい。七月二日から
の米価審議会、農協主催の五
万人集会に対し、町長の支援
を受けながら本町ではかつて
ない動員をした。米の市
場開放も私自身考えないこと
はないが、くじけず、国民の
食糧を作る農民の誇りを持つ
て農業を続けていく決意を固
めている。消費者、商店街の
方々、全町あげて農業への理
解を求め、本町農業を育てて

いく姿勢になつてほしいとい
う願いをこめて、町長の物心
両面にわたる農業支援につい
て見解を求めたい。

まちづくりについて、鉄北
地区でも一定の計画のもとに
移転される家が出ている。し
かし、地価が一定の高騰を続
けている状況では、その移転
する人達が町外に去らなけれ
ばならない状態も生まれてい
るのではないかと。区画整理事
業施行後の土地についても、
売れないのではなく、売る人
の税金対策等で思うにまかせ
ない状況がある。本町に本町
の人口増をはかり、産業の活
性化をさせたいというのであ
れば、公社等を利用し、業者
まかせでない対応が必要では
ないか。この点についての見
解を求めたい。

町長

職員は倫理問題について、
部課長会議等で明るい職場づ
くりは町民の信頼を得ること
であると強調している。今回
の件を肝に命じ、業者との対
応については厳しい取り運び
をするよう指導してまいりた
い。また、外郭団体の仕事に

奉仕している職員が多く、同
様に指導してまいりたい。

本町の基幹産業である農業
を守るため、農畜産物市場開
放阻止を全町あげて運動すべ
く活動してきている。歴史と
伝統ある農業を守るため、一
定の農地を確保し、田園都市
当別をめざして進みたい。さ
らに、新しい農業構造改善事
業としてコスト低減をはか
り、経営安定化強化を進め、
農民運動に対しても物心両面
に支援してまいりたい。

宅地供給に関する件につい
て、宅地利用等の実態を調査
し、秩序ある整備、住民福祉
の向上を考慮し、公社等につ
いても検討してまいりたい。



未来をつくる子供達の

環境整備を

保谷 幸男 議員

初めての議員活動であり、何点かにわたって質問してきた。

高岡小学校は本年三月、児童減少による教育的見地から、校下父母等の要望によつて西当別小学校に統合された。教育文化の中心的役割であつた学校が廃校になり、地域住民誰一人として寂しさを感ぜない人はいなかった。

統合の条件として跡地利用については地域の活性化につながる利用を一任しているが、その後の経過を伺いたい。

また、統合に伴い、スクールバスの通年運行が約束されている。しかし、高岡は道路整備が不十分であり、地吹雪、除排雪等の対策について見解を求めたい。

次に、公園の管理について、遊具が使用不能であつたり、荒れていて環境を悪くしてい

る所も見受けられる。住民協力が必要な点もあると思われるが、遊具の改善、管理等について見解を伺いたい。

学校給食について、建設用地が購入されているながら諸般の教育事情により遅れていると聞いている。また、昨年検討委員会が設置されたが、実施に向けた委員会と解するが、この点について伺いたい。

給食を待ち望んでいる多くの父母の声があり、「私達でさえ給食で育つたのに、なぜ当別では給食がないのか」とか、「給食のない所があるのか」と言われている。小中学校平均して九〇%以上という実施率では、当然の質問であろう。

今、飽食の時代と言われるだけに栄養のバランスを欠くことは十分考えられ、人間形成、協調性等に影響を与えると思われる。労働力不足が大きな

高岡小跡地利用の見通しは



社会問題となつていの中で、共働きの家庭も増え、給食早期実現を求める声の高まりは当然の成り行きであり、町長の見解を求めるものである。

交通環境について、特に案内標識について伺いたい。

先日、道民の森に行つてきた際、遠い場所との心構えで行つたが、案内標識が少なく、到着するまで不安であつた。

町有施設の体育館、農村環境改善センター等についてもわかりづらいという声も聞いている。案内標識板は町の案内

町長

高岡小学校跡地利用は、第三次総合計画と整合性をとり、地域の活性化になる利用計画を検討していく。

スクールバスの運行確保について、丘陵地帯でもあり、防雪柵等の設置も進めており、ご理解願いたい。

児童公園の遊具破損等については年次計画で進めたい。また、公園の環境整備は今後においても地域住民の協力を得ながら対応したい。

道路上の案内標識は、国や道などの道路管理者において設置しており、道民の森については関係機関に要請している。町有施設に関するものは交通事故の観点からも整備改善に努力していく。

教育長

高岡地区スクールバス運行については地域の方と協議しており、冬期運行に関しても

改めて協議していく。

学校給食について、検討協議会は給食にかかわる教育効果、経費等を調査検討し、教育委員会へ答申いただくもので、現在まで十回の協議を重ねている。町民の方々の希望の大きさを十分認識しており、町民の意向も大事にしながら財政的問題も含め対応したい。

議会を傍聴しませんか。

手続きは傍聴席入口の名簿に記入するだけです。

行政の計画よりも 民活利用を!!

泉亭 俊彦 議員

本年四月、六度目の当選を果たし、是非、町長に質問しなければという心境から一般質問に立った。

選挙告示前、お茶の間懇談会で、いつになったら活性化するか、リフレッシュ当別のその後は、太美だけ発展するのでは、議員は多すぎないか等々の疑問が話され、これらの感想は過去何年も続いている。これは社会情勢の変化よりも、本町行政のテンポの遅さが問われているものと感じている。町の各種計画と民間の計画について伺ってきたい。

現町長が計画した長期計画はたくさんあり、リフレッシュ当別、当別町西部地域開発整備計画、緑のマスタープラン、河川緑地基本計画、当別ダム水源地域再建基本計画等があげられる。これらの計

画を作るための委託費合計、事業総予算はいくらなのか。

私の試算では、委託料は四千四百三十万円、総事業費九百四十六億円になる。全国的に「町おこし」等が言われ、本町も計画だけは立てているが、コンサルタント会社か行政サイドの発想がほとんどで、当別に住み、幸福を求める人々の立場での発想は少ないのではないかと。

最近では「第三次総合計画」があるが、町長自身、職員と共に何度くらいこの計画策定会議を持ったのか伺います。町民と行政が一体となって策定すると言っているが、町主導の計画はどれだけ実現しているだろうか。基本構想の精神に沿い、適確、迅速にリーダーシップを発揮しなければ、立派な計画も意味がない。三番川の町有牧野は町民が

各種計画の実現はいつか



唯一人として生活しておらず、そこへのリゾート開発は町誘致になっている。一体、誰のための開発か、また、前川製作所への牧野売却の話はいつ、誰から、どんな立場の人から出てきたのかお伺いしたい。町の基本計画で、当別川河川敷地をリバーサイドゾーンと位置づけ、総事業費二十五億、利益性の高いゴルフ場を計画の核としている。これは開発からの指示なのか、町の判断なのか。本場にゴルフ場はできるのだろうか。暫定措置施行前のゴルフ場計画は残り四つあるが、それ

らはどう取り扱うのか。

官地や人の住んでいない所の開発、計画は立てやすいが、幸を願う町民、地権者と一緒に取り組む開発がより求められるのではないかと。地域振興対策基本計画等の投資額は、民間の方が行政投資額より多額である。

今、町民は議員が協力し、次元の高い所で町のことを議論してほしいと思っていると信じている。

開発行為には、行政の迅速、適確に指導しなければ、経済活動でもあるため、遅れると地権者や町民は議員をたよることになる。それを理解し、協力するとあらぬ誤解を招く事がしばしばある。

各種の民間開発計画は本町の活性化に十分つながり、行政の責任が大きいことを認識して欲しい。

昨年、町が実施した開基百二十年祝賀行事で、大相撲当別場所が町民に歓迎され、喜ばれたイベントであった。当別国技会の伝統、役員の並々ならぬ努力、関係者の協力なくしてできなかっただろう。

入場券販売、土俵設営、力士受入れ、古い習慣やしきたりを尊重し、御祝儀や飲食経費がかかる日本相撲協会と協議を重ね、成功させた勸進元当別国技会や実行委員会に多大の敬意を表したい。我々は今、開基百二十年に大相撲が開催された事を歴史に留めるよう努力すべきであり、それが町民への我々の責任である。

心ない町外の方の、百二十年の歴史とイベントを汚すような発言には一致結束し、毅然と立ち向かうのが当別町の議会議員であろう。

また、理事者側の議会の混乱を対岸の火と見ている態度は、私は許さない。六月二十八日、朝刊各紙の「当別町議長が寄付行為」の記事は行政に責任があり、総務部長の答弁は思慮の足りない経率なのだとおぼろげを得ない。

国技会が計画していた大相撲を開基百二十年のイベントに格上げしたのは町である。そのイベントを成功させるため、連日、各スポーツ団体から延べ六百人の方々会場設営等に汗を流した。それは

開基百二十年のイベントだからこそである。その協力が感謝するため、実行委員会が体協に残金を寄付することを決め、全て解散した。その処理を役場職員である事務局担当者で自分の判断で、のし袋を届けた。表書は国技会長の名前入りとは言え、感謝を込めた御礼ではないか。

この経緯を全く知らなかったとは思えないのに、前後のことも考えず答弁したため、ショッキングな記事が出たことは本町にとって誠に残念である。

公選法第九十九条の四について、ある二人の法律専門家の意見を聞いたが、「意図したものでない事」「手続上の不備」であることにおいて、違判と判断するには当たらないと言われた。総務部長は、国技会長名で体協へ寄付されたのは違法であると判断していると答弁し、罰則まで説明した。あらかじめ答弁用紙を用意していたようだが、選挙事務局が違反と判断する権利はあるのか。また、選挙管理事務局職員が、現職議員の行為

を公選法違反と発言したことについて、町長はどう感じているのか、見解を伺いたい。

再び開発計画に戻るが、配野町政立案の各種計画総事業費は九百四十六億円を超え、民間リゾート開発が数件あり数百億円の事業費、道と国の当別ダムが最低六百億円、国道三三七号バイパスは推定百億円以上と思われる。人口一万六千人の町では他に例を見ない程である。

今こそ、理事者も議会も一致協力し、真剣に将来の町づくりを議論する時である。

町長は国道三三七号の計画にしても詳しく説明しないが当別駅前大通にしてもなぜ必要なのか、A調査なのかを十分説明し切っていない。駅前大通は十五年も前から幅二十五メートルのメインストリートが指定され、最近、A調査を実施した。今年はまだ、周辺整備計画を委託とのことであるが、この通り一本に計画や調査が三つもある。当別大通計画は本当に良い計画なのか。関係住民はどんな負担になるのか。誰もわかってない

様であり、どんな通りなのかわかり易く答弁いただきたい。

第三次総合計画で最も強調

しているのは、「札幌圏に影響されず」当別のポリシーを出すという事である。私は、仙台藩移住により開町というイメージに、北欧の異国的な雰囲気や漂う街をポリシーにしたいと思っている人が多いと思う。その場合、スウェーデンの森と湖をイメージし、当別頭首工、当別ダム、青山ダムへと続くバイパスで道民の森入口にあたる樺戸地区に、青山からダム建設の為に移転される人々を中心として、北欧風の悠々とした住居地を、当別の顔になるように造り、国道から見たイメージアップを図ることができ。住環境整備の為の何らかの事業に取り組むべきであり、見解を伺いたい。

国道二七五号、栄町ショータカットの件であるが、対雁栄町、樺戸町にとって関心が大きい事業計画が国の方にあると聞くが、いずれにせよ、あの地域の新しい街づくり計

画を持たねばならないだろう。これもコンサルタント会社に任せるのか、基本路線を伺う。

基本構想での太美は、五千人規模の街を計画しており、あと四十ヘクタールくらいの宅地が必要と思われる。今の内に道路計画などが決められるべきだが、どのように整理していく方針なのか伺いたい。私は開発万能主義ではなく、ゆとりと安らぎを主張しているものであり、町長は町民のために無難な行政計画づくりだけでなく、民間資本活用も取り入れ、全力を傾ける姿勢が望ましいだろう。町長の所見を伺いたい。

町長

第三次総合計画は基本計画策定中であり、本年八月下旬をめどに審議会へ諮問するスケジュールとなっている。また、会議回数は庁内策定会議二回、幹事会二回、合同会議三回、専門部会十一回である。本審議会は第三次総合計画に関する答申が終了するまでの任期となっているのでご理解願いたい。

前川製作所について、道民の森、町有牧野など周辺と一体的に施設水準の向上をはかることとしており、道を通じて民活施設として紹介を受けた。当別ダム背後地振興対策に寄与すると考えており、スキー場、ゴルフ場等は道と共に進めていきたい。

河川地の開発計画について、河川空間の利用、環境整備等早期着工が望まれている。本町では運動公園として位置づけている。ゴルフ場開発規制により厳しい状況にあるが、自然環境保全等に配慮し、町民と行政が一体となり、望ましい方向を検討したい。

総務部長の答弁について、もう少し考えて答弁すべきと考えており、今後注意してまわりたい。

当別大通は当別駅前と国道二七五号を結び、中心市街地まちづくりの根幹と考えている。駅周辺整備と連動するため、関係者の理解を得ながら活性化事業として考えている。まちづくりの基本的な考えは、地域の所得水準、生活文化の向上をはかり、町民生活

の安定と福祉の増進を主とし、都市と農村の調和のとれたまちづくりである。具体的には、農業生産基盤整備、商業振興、総合的福祉政策等である。

樺戸地区へ当別ダム関係住民の住環境整備であるが、ご発議によることが最も望ましいが、意向調査を行い、補助事業導入を模索し実施に向けて検討したい。

国道二七五号線バイパスは都市計画道路として決定している。この事業に合わせ、本町の入口にふさわしいまちづくりを検討したい。

太美地区整備計画について、五千人の人口想定をしている。新規住宅確保も必要であり、道路計画を含め、ゆつたりした宅地の区画割実現についてはリフレッシュ当別を基本に整備し、検討を進めてまいりたい。



第四回定例会 特別委員会中間報告書

【当別ダム対策特別委員会】

(中間報告書)

本委員会は、平成三年五月二十八日、六月二十四日委員会を開催し、町長、助役、担当部長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果を次のとおり報告する。

記

平成三年五月二十八日の委員会では、理事者から一、関係住民の移転要望の対応について、二、水没者全員の理解を得るため委員会の協力要請について、三、当別ダム着手に向けての基本協定内容の審議について、以上三件について理事者の考え方が示され、委員会としては慎重審議をすることを確認した。

六月二十四日の委員会では、前回提案された移転問題については、関係住民の要望を理解して理事者は真剣に対応すると共に、道にも強力に要請し、関係住民の生活不安の解消に努められたい。

なお、平成四年度のダム建設着手予算の採択に向け理事者においては最善の努力をされたい。

以上、本委員会の中間報告とする。

平成三年七月十二日

議長 谷口 清治殿

委員長 泉亭 俊彦

各常任委員会

道内所管事務調査始まる

【総務常任委員会】

研修項目

- ・リゾート開発について
- ・財政・税務行政について
- ・JR駅舎と駅前広場について

研修地

- ・後志支庁赤井川村
- ・後志支庁ニセコ町
- ・胆振支庁苫小牧市
- ・石狩支庁広島町

日程 9月4日～9月6日

【建設常任委員会】

研修項目

- ・都市計画について
- ・公営住宅建替について

研修地

- ・胆振支庁伊達市
- ・後志支庁倶知安町

日程 8月20日～8月22日

【文教厚生常任委員会】

研修項目

- ・ゴミ焼却場について
- ・給食センター等について

研修地

- ・上川支庁富良野市
- ・十勝支庁広尾町

日程 8月6日～8月8日

【産業常任委員会】

研修項目

- ・麦乾燥調整施設について
- ・商店街近代化事業について

研修地

- ・十勝支庁音更町
- ・釧路支庁白糖町

日程 7月31日～8月2日



議 会 の う ご き

7・24	議会広報特別委員会	7・25	会来町
5・28	当別ダム対策特別委員会	7・25	当別ダム対策特別委員会 上京陳情
6・10	例月出納検査	(26日)	
6・21	議会運営委員会	釧路支庁弟子屈町議会運営委員会	
6・24	当別ダム対策特別委員会	来町	
6・25	7・12 第四回定例会 (6・29)	7・30	31 北海道町村等監査委員協議会
7・10	休会	7・31	8・2 産業常任委員会道内研修
7・3	5 議会広報特別委員会道内所管	視察 (音更町・白糖町)	
7・4	事務調査 (利尻富士町)	8・3	開基百二十年事業に関する調査特
来町	宮城県松島町建設水道常任委員会	別委員会	
7・8	9 文教厚生常任委員会町内所管	8・5	総務常任委員会
事務調査		8・6	8 文教厚生常任委員会道内研修
7・10	全道町村議会議員研修 (札幌市)	視察 (富良野市・広尾町)	
7・12	静岡県金谷町第一常任委員会来町	管内監査委員協議会研修視察	
7・15	例月出納検査	8・9	建設常任委員会
平成二年度水道事業会計決算審査		十勝支庁士幌町議会来町	
(16日)		8・12	例月出納検査
7・16	産業常任委員会	8・14	議会広報特別委員会
7・17	総務常任委員会		
7・18	十勝支庁浦幌町文教厚生常任委員		
会来町			
7・22	十勝支庁本別町文教民生常任委員		
会来町			
管内監査委員協議会			
7・23	管内町村議会議員研修会 (広島町)		
7・24	十勝支庁清水町産業建設常任委員		



あ と が き

本号は六月定例会の議案審議結果、一般質問を中心に編集しました。

7月3日～5日、昨年の全道町村議会広報コンクールで入選された利尻富士町 (旧東利尻町) へ訪問し、研修視察をしてきました。

北海道町村議会議長の副会長である利尻富士町議会議長と、利尻富士町の議会広報副委員長の歓迎を受け、両町の議会広報にかかわる意見交換をしてきました。

審議された議案の取扱い、一般質問の取扱いに多くの時間をかけ、編集の仕方、町民の議会広報への関心度等々、学ぶべき点は多々ありました。今後の広報編集に生かしていきたいと思えます。

また、利尻富士町は漁業と観光の町でもあり、漁業後継者には磯舟を町費で贈る等の後継者対策をしております。観光面では、急激に伸びている観光客の宿泊施設はまだ不十分であるため、町内に

宿泊施設を新増改築した場合、三年間はその施設にかかる固定資産税額を助成するという条例を本年制定したそうです。

自分達の置かれている立場を直視し、広い視野で今日、明日の当別を考え、二十一世紀へつなげていくことが大いなる当別発展へと結びつくのではないのでしょうか。

利尻富士町での研修

